

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2017年8月

コミッティ活動

REGULATORY: 担当 森田 (tmorita@isda.org) / 洞口 (khoriguchi@isda.org)

日本円ベンチマーク・ワーキンググループ

8月28日、日本円ベンチマーク・フォールバック・ワーキンググループの会議が開催され、USD/EUR/GBP/CHF ベンチマーク・ワーキンググループ合同の電話会議およびAPACベンチマーク・ワーキンググループでの討議内容の概要についてアップデートが行われた。

メンバーは、日本円LIBORのフォールバックとしてTIBORを使用することについての実現可能性について引き続き検討を行い、特に、リスクフリーレートがUSD LIBORとGBP LIBORのフォールバックとして検討されている点に照らして、問題点を共有、TIBORを日本円LIBORのフォールバックとすることを選択肢のひとつとして残した上で、他の主要通貨に関する動きに合わせ、技術的な面から、日本円リスクフリーレートまたはTONAをベースとしたフォールバックの実現可能性について検討を行うことに同意した。

信託口サブワーキンググループ

8月23日、前回7月に行われた会議に引き続き、以下2点についての検討を行った。

- 1) 欧州店頭デリバティブ証拠金規制 (EMIR) に伴い、本邦信託ファンドの分類を、FC、またはNFCと捉えるにあたり、如何なる基準でメンバーのコンセンサスを得るか。
- 2) 本邦信託ファンドによるLEI取得の進捗状況。

FC/NFCの定義に関して、本邦信託ファンドは広義には、投資信託ファンドと非投資信託ファンドの2種類に分類される。投信信託ファンドに関しては、サブワーキンググループの共同議長を含む主要メンバーが、9月11日までに、作業スケジュール、FCまたはNFCの判定ガイドライン、ヘッジ目的か否かの判定ガイドラインを作成することに同意を得た。非投資信託ファンドに関しては、EU当局からEMIR改定案の最終版が公表されるまで、サブワーキンググループとしてFCまたはNFCの判定を行うことを保留することに同意した。(注: サブワーキンググループの会議での同意は、検討事項について、なんらかの対応を行うことを参加企業に義務付けるものではありません。)

LEI取得の進捗状況に関して、メンバーは、引き続き、年金を含む運用担当者に取得について説明することに同意した。メンバーは、MiFID II/MiFIRの観点から取得が必要であるLEIについても、必要な対応を行うことに同意した。

OPERATION AND DOCUMENTATION: 担当 森田 (tmorita@isda.org) / 洞口 (khoriguchi@isda.org)

Thomson Reuters FXFIX, FXCLOSE and FXFIX 30min アップデート

2017年8月中旬にグローバルベースでのワーキンググループの会議で検討されていた、関連FXレートの公表休止が及ぼす契約上の影響に関し、8月10日、18日、23日に、ワーキンググループメンバーにメモを回覧した。

2017年9月8日付けでThomson ReutersのスクリーンページとRICで公表が休止されるFXFIX, FXCLOSE, FXFIX 30 minutesのFXスポットレートに関し、FXFIXを参照とするthe "REUTERS EBS SPOT FX FIXINGS" definition (2006 ISDA Definitions and the Revised Asian Currency NDS Standard Terms Supplement) とMTM Matrixでの代替レートをthe WM/Reuters Intraday Spot Rate published as of 11 am London timeとすることにワーキンググループでコンセンサスを得ており、このコンセンサスをベースとしてMTM Matrix, the "REUTERS EBS SPOT FX FIXINGS" definitionとRevised Asian Currency NDS Standard Terms Supplementへの更新適用を周知した。

コミッティ並びに作業部会会合/コンファレンスの予定

JPY Benchmark Fallback Working Group
(日本語による会議)

9月11日、25日

Japan Trust Bank's Fund Account Sub-Working Group
(日本語による会議)

TBD